

事例コード | 201401

2014年（平成26年）2月14～16日大雪による災害

4. 災害の概要

(1) 被害の概要

①大雪の発生状況

平成26年2月13日に発生した低気圧は発達しながら本州の南岸を北東へ進み、西日本から北日本にかけての太平洋側を中心に広い範囲で雪が降った。特に、14日夜から15日にかけて、低気圧の接近・通過と上空の寒気の影響により、関東甲信地方や東北地方の一部では記録的な大雪となった。

14日から19日までの最深積雪は山梨県甲府市甲府で114cm、埼玉県熊谷市熊谷で62cmとなるなど、統計期間が10年以上の観測地点のうち、北日本と関東甲信地方の18地点で観測史上1位を更新した。雪から雨に次第に変わっていったため、湿った重い雪となったことが特徴として指摘された。

このような状況のもと、埼玉県内について、気象庁は2月14日（金）9時22分に埼玉県全域に大雪注意報および着雪注意報を発表した。そして、同日15時09分に秩父地方を対象に大雪警報が、18時10分に埼玉県南中部、南東部、南西部、北東部、北西部を対象に大雪警報が発表された。

なお、関東甲信地方では1週間前の2月8日から9日にかけても大雪となっており、2週連続での大雪となった。

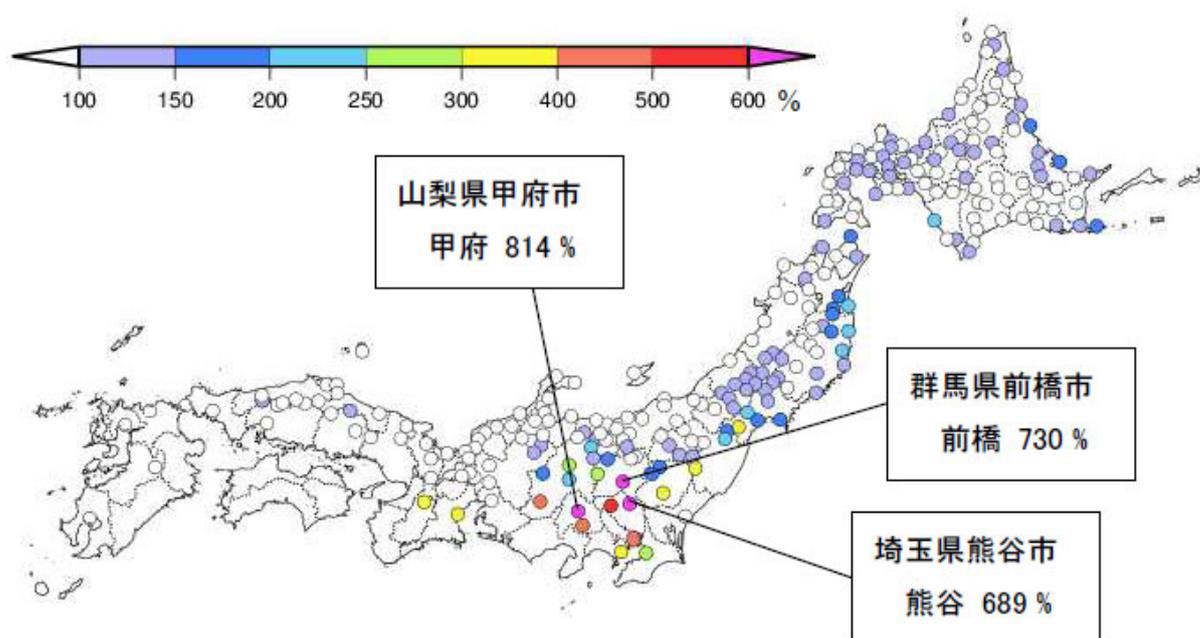


図 期間最深積雪と年最深積雪の平年値との比較分布図

(出典) 気象庁「災害時気象速報 発達した低気圧による2月13日から2月19日の大雪、暴風雪等」(平成26年3月31日)

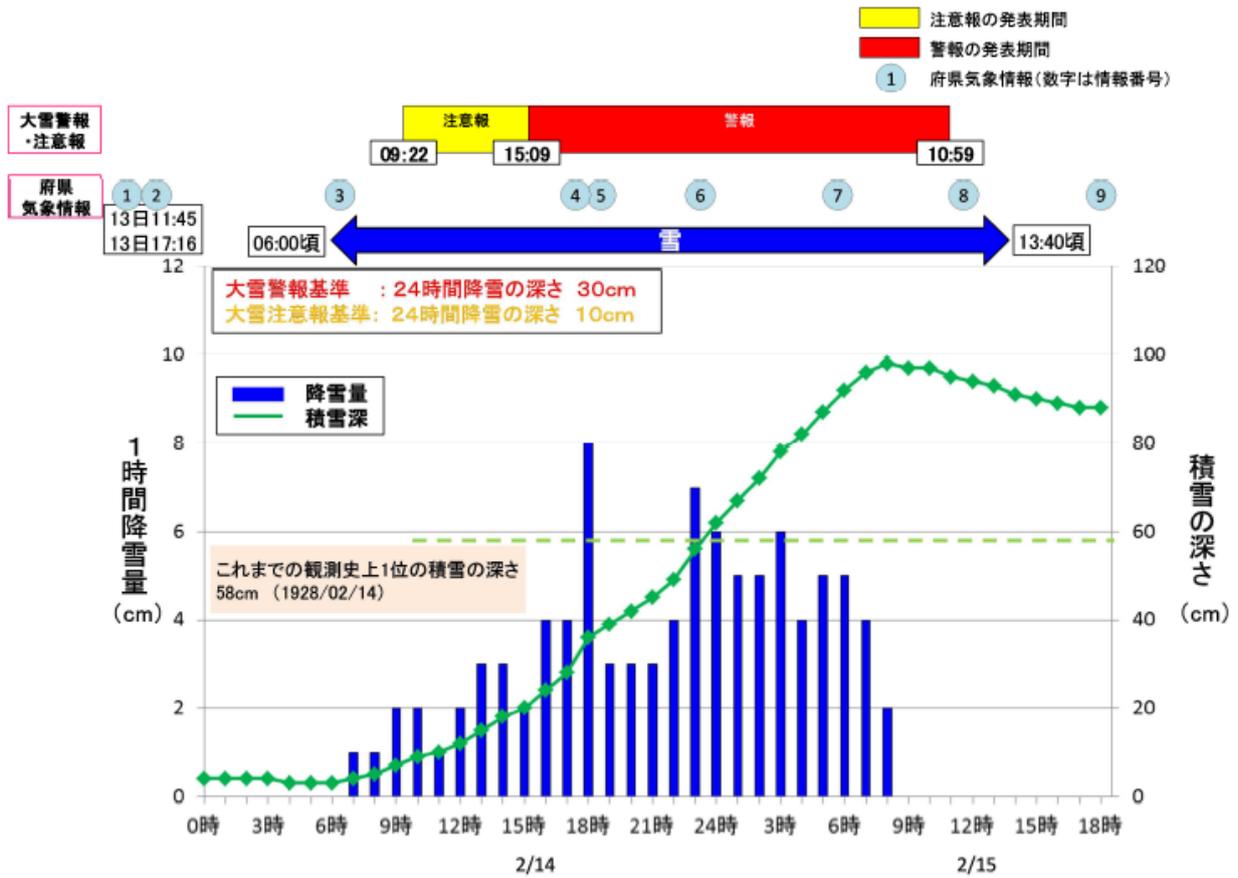


図 降雪量時系列グラフ (埼玉県秩父市秩父)

(出典) 気象庁「災害時気象速報 発達した低気圧による2月13日から2月19日の大雪、暴風雪等」(平成26年3月31日)

②避難状況

全国では、岩手県遠野市、埼玉県秩父市、山梨県富士川町、道志村、西桂町で避難勧告が発令され、最大で10世帯、約18人が対象となった。

表 避難勧告等の発令地域

都道府県名	市区町村名	避難指示				避難勧告			
		対象世帯数	対象人数	指示日時	解除日時	対象世帯数	対象人数	勧告日時	解除日時
岩手県	遠野市					1	1	2月15日 20時45分	2月16日 14時00分
埼玉県	秩父市					1	2	2月17日 11時45分	2月27日 13時00分
山梨県	富士川町	4	9	2月21日 9時50分	2月21日 17時00分	4	9	2月21日 17時00分	2月23日 12時00分
	道志村					1	1	2月23日 11時00分	
	西桂町	3	7	2月17日 10時30分	2月23日 15時00分	1	1	2月23日 15時00分	3月6日 10時00分
						1	2	2月24日 15時00分	2月24日 15時00分
						1	2	2月17日 10時30分	2月23日 15時00分
小計		7	16			8	15		
合計		7	16			10	18		

(出典) 内閣府「平成26年(2014年)豪雪について」(平成26年3月6日)

③被害状況

平成26年2月14日から16日かけての大雪等の被害は、北海道から宮崎県まで全国広範囲に渡り、死者26名、負傷者701名の人的被害をもたらした。建物(住家)被害は、全壊棟数は16棟、半壊棟数は46棟、一部破壊は585棟に及んだ。

また、農作物等の損傷や家畜の斃死、ビニールハウスの損壊など農業関係の被害が甚大となっており、埼玉県では農業関係の被害額が229億円に達した。

表 2月14～16日の大雪等による被害状況（平成26年3月6日現在）

区分	細分	
人的被害（人）	死者	26
	負傷者（重傷）	118
	負傷者（軽傷）	583
住家被害（棟）	全壊	16
	半壊	46
	一部損壊	585
	床上浸水	2
	床下浸水	30
非住家被害（棟）	公共建物	40
	その他	348

（出典）内閣府「平成26年豪雪について－2月14日から16日の大雪等の被害状況等について（26報）－」（平成26年3月6日）より作成

表 2月14～16日の大雪等による埼玉県の被害状況（平成26年3月6日現在）

区分	細分	推定被害額
人的被害（人）	死者	3
	負傷者（重傷）	12
	負傷者（軽傷）	99
住家被害（棟）	全壊	0
	半壊	1
	一部損壊	19
	床上浸水	0
	床下浸水	0
非住家被害（棟）	公共建物	3
	その他	45
農業被害		229（億円）

（出典）内閣府「平成26年豪雪について－2月14日から16日の大雪等の被害状況等について（26報）－」（平成26年3月6日）、埼玉県大雪庁内検証委員会「平成26年2月14日からの降雪に係る大雪庁内検証委員会報告書」より作成



図 埼玉県における被害状況写真

（出典）埼玉県大雪庁内検証委員会「平成26年2月14日からの降雪に係る大雪庁内検証委員会報告書」

(2) 災害後の主な経過

2月14日朝からの降雪で9時22分に埼玉県内に大雪注意報が発表されたことを受け、埼玉県庁では待機体制を施行し、情報収集・初動対応を実施した。また、本庄市では災害対策初期活動本部が設置された。

同日18時10分に、埼玉県内のほぼ全域に大雪警報が発表されたことを受け、翌日2月15日に、埼玉県は、大雪被害対策体制を施行するとともに、本庄市においても非常体制1号配備に移行する等、応急対策を強化するための体制が強化された。

2月17日には道路の交通止め等で孤立集落が発生したことを受け、埼玉県から自衛隊の派遣が要請された。また、本庄市では災害対策本部が設置されるとともに、市長自ら市民に対し、防災無線による除雪の呼びかけが行われた。

埼玉県は、2月17日、埼玉県秩父地域等の市町村について、災害救助法の適用を決定した。また、国は、同18日に豪雪非常災害対策本部を設置するとともに、現地災害対策室を埼玉県、長野県、群馬県に設置した。

表 災害後の主な経過（本庄市・埼玉県・政府の取組状況）

年	月日	埼玉県・本庄市の対応	政府の対応
平成 26年	2月14日	9:22 埼玉県内全域に大雪注意報発令	
		9:22 埼玉県危機管理防災部及び県土整備部が待機体制を施行	
		本庄市は災害対策初期活動本部を設置	
		18:10 埼玉県内に大雪警報発令	
	2月15日	8:00 埼玉県危機管理防災部、県土整備部及び県警察本部が大雪被害対策体制を施行	
		10:59 埼玉県内全域の大雪警報解除	
		11:00 埼玉県農林部が農業被害情報の収集を開始	
		本庄市は初期活動本部から非常体制1号配備に移行	
	2月17日		災害救助法を埼玉県（秩父市、飯能市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、神川町）に適用
		18:30 埼玉県から自衛隊へ災害派遣要請	
		本庄市は災害対策本部を設置 本庄市長が防災無線で市民に除雪を呼びかけを実施	
	2月18日	本庄市は除雪等対策本部を設置	10:30 豪雪非常災害対策本部に格上げ設置
			18:00 政府現地災害対策室（埼玉県庁内）を設置
2月23日	12:00 自衛隊へ撤収要請		
2月27日	15:00 孤立集落孤立解消		
3月6日		16:00 政府現地対策室（埼玉県）を閉鎖	

出典) 内閣府「平成26年豪雪について－2月14日から16日の大雪等の被害状況等について（26報）－」（平成26年3月6日）、埼玉県大雪庁内検証委員会「平成26年2月14日からの降雪に係る大雪庁内検証委員会報告書」、埼玉県「埼玉県における災害対応体制」、本庄市資料より作成

5. 災害復興施策事例の索引表

201401	緊急 対応期	応急復旧期 (避難期)			本格復旧、 復興準備・始動期		本格 復興期
1. 復興への条件整備 1.1 復興に関連する応急処置							
施策 1: 被災状況等の把握							
施策 2: がれき等の処理							
1.2 計画的復興への条件整備							
施策 1: 復興体制の整備							
施策 2: 復興計画の作成							
施策 3: 広報・相談対応の実施							
施策 4: 金融・財政面の措置							
2. 分野別復興施策 2.1 すまいと暮らしの再建							
施策 1: 緊急の住宅確保							
施策 2: 恒久住宅の供給・再建							
施策 3: 雇用の維持・確保							
施策 4: 被災者への経済的支援							
施策 5: 公的サービス等の回復							
2.2 安全な地域づくり							
施策 1: 公共施設等の災害復旧							
施策 2: 安全な市街地・ 公共施設整備							
施策 3: 都市基盤施設の復興							
施策 4: 文化の再生							
2.3 産業・経済復興							
施策 1: 情報収集・提供・相談							
施策 2: 中小企業の再建							
施策 3: 農林漁業の再建							